

職場における熱中症対策の強化 2年目
業界団体として企業の実効性ある水分補給環境整備を提言

2026年3月19日

日本宅配水&サーバー協会
広報委員会

近年の猛暑の常態化により、屋内外を問わず職場での熱中症リスクは高水準で推移しています。企業には安全配慮義務の観点からも、単なる注意喚起にとどまらない“実効性ある水分補給体制”の構築が求められています。

当協会は、ウォーターサーバーの常設が、以下の観点から有効な対策であると考えます。

■ 業界団体としての提案

1. 「常設型給水環境」の整備

自動販売機や個人持参に依存するのではなく、職場内に常時アクセス可能な給水設備（ウォーターサーバー・給水機等）を設置することを推奨します。

すべての従業員が平等かつ即時に水分補給できる環境を整えることが、実効性ある安全対策の第一歩です。

2. 福利厚生ではなく「労働安全衛生対策」としての明確化

水分補給設備は、快適性向上のための福利厚生ではなく、熱中症予防および体調管理を目的とした労働安全衛生対策として明確に位置づけることを提案します。

企業の安全配慮義務の観点からも、制度的・組織的な整備が求められます。

3. 健康経営の推進

適切な水分補給は、集中力の維持、作業効率の向上、体調不良の予防に寄与します。

給水環境の整備は、従業員の健康保持・増進を目指す「健康経営優良法人認定制度」の理念にも合致し、企業価値向上および人材定着の観点からも重要な施策です。

水分補給インフラは、持続的な生産性向上を支える基盤として、戦略的に導入すべき取り組みです。

4. BCP対策との両立

宅配型ウォーターサーバーは、平時の飲料水供給に加え、災害時の飲料水備蓄（ローリングストック）としても機能します。

事業継続計画（BCP）の実効性向上の観点からも、有効なインフラ整備策であると考えます。

5. 環境配慮経営への貢献

常設給水設備の導入により、ペットボトル使用量の削減が可能となります。

これは企業のSDGsおよびESG経営の推進に資する取り組みであり、環境負荷低減とコスト最適化の両立にもつながります。

■ 安心・安全な事業者選定の重要性

ウォーターサーバー導入にあたっては、品質管理体制、衛生基準、安定供給能力、法令遵守体制が確立された事業者の選定が不可欠です。

当協会加盟事業者は、業界ガイドラインの遵守、品質・衛生管理の徹底、適正表示の実施など、自主基準に基づいた運営を行っております。

ご購入の際は、当協会加盟のウォーターサーバー事業者からのご購入をご検討いただくことが、安心の一つの目安となります。

当協会は今後も、働く人々の健康と安全を守るため、飲料水インフラの整備と適切な水分補給の普及を業界横断で推進してまいります。